

集団行動が難しく、幼稚園になじめない幼児に対して、落ち着いて過ごすことができるようにするための取組に関する事例

1. 事例の概要

本件は、A児（B幼稚園の3歳児クラスに在籍）の事例である。入園当初より落ち着きがなく、登園時に入室を嫌がり、泣いたり奇声をあげたりする姿が見られた。基本的な生活習慣もほとんど身に付いていなかったため、教員が個別対応で援助していた。

A児は、視線が定まらず、話しかけても応答がほとんどない。他の園児とも関わろうとせず、一人で歩き回ることが多かった。集団生活では、教室に入るものの、活動の意味を理解できず、室内を歩き回ったり室外へ出ようとしたりする姿が見られた。このため、2学期からは、無理にA児を集団に合わせようとするのではなく、できることを少しずつ行うことで、幼稚園がA児にとって居心地のよい場所になるよう配慮して指導を進めた。2学期に入ると、日によっては、靴の脱ぎ履き、かばんをかけるなどの身支度が自分で行えるようになってきた。友達への関心も出始め、教員が仲介する中で友達の持っているものに興味を示したり、友達の動きを目で追ったりするようになった。3学期に入るとA児の行動範囲が広がり、他児と別行動をとり教室外で過ごすことが増えてきた。職員全体でA児がどこで何をしているのかを把握し、のびのびと過ごせるように見守っている。

キーワード 自閉的傾向、コミュニケーション、集団生活、言語理解、対人関係

2. 幼児児童生徒等の実態

A児は、B幼稚園3歳児クラスに在籍しており、話しかけても返答がない、もしくは相手の言ったことを繰り返すことが多く、言葉もほとんど発しない。また、他の園児や教員に自分から関わることも少ない。教員がすぐにA児に対応できるように、席は一番後ろの端にしており、そのことによって教室内で落ち着いて座ることが出来ることもある。

遊び場面も友達とのやり取りはほとんどなく、一つの遊びに集中する時間が短く、様々な遊びを転々としている様子が見られる。教員がA児の興味・関心を把握し、一緒に遊びに加わるなどして友達との仲介に入っている。集団活動では、A児はほぼ別行動をしている。1学期は集団の中に入れようと試みたが、2学期以降は無理強いせず、A児が参加できる集団活動に参加し、それ以外は教員が付き添いながらA児のやりたいことを行っている。3学期に入ると、意思がはっきりして教室に戻ることを極端に嫌がる様子も見られた。

基本的な生活習慣がほとんど身に付いておらず、教員の個別対応が必要である。食事は、嫌いな食材は口に入れない。排せつは、オムツを着用し定時の排泄を促している。このため、A児に対しては、「靴の脱ぎ履き」「鞆と帽子をかける」「トイレに行く」の3点の指導を重点的に行うこととした。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B幼稚園のあるC市の保健センター及び療育センターの巡回指導で、巡回相談員が幼稚園でのA児の様子を観察し、発達に関する所見と保育場面における指導、援助を行ううえで留意点について情報交換を行った。【基礎1】
- C市の保健センター及び療育センターの巡回相談員より、発達と日常場面における留意点や教員の指導における疑問に対して指導・助言が行われた。【基礎2】
- C市近郊に在住する発達や療育の専門家が来園し、A児の発達の状況に関する所見や教員の指導を記録としてまとめ、それに基づき検討会を実施した。【基礎2】

- 個別の支援計画の作成の際には、担任や専門家の観察の記録、幼児用の発達障害チェックリストの評価結果を参考にした。【基礎3】
- A児がクラスで落ち着いて過ごせるよう、好きなおもちゃなどを用意した。【基礎4】
- 他児と別行動の場面を作ることで、A児が安定して過ごせるように配慮した。【基礎7】

4. 合意形成のプロセス

A児は、他者とのコミュニケーションや集団行動が難しく、基本的な生活習慣において、個別対応が必要であると担任より申し出があった。担任と園長、特別支援教育コーディネーター、発達や療育の専門家との話し合いにより、個別支援を行うこととした。また、保護者に対して、担任、特別支援教育コーディネーターより、幼稚園での生活で気になる点を具体的に伝えたり、発達や療育の専門家による発達相談を受けてみるように勧めたりして、A児の実態について共通理解を図ることにより、支援に関する合意形成を図り、指導や支援を行った。

5. 合理的配慮の実践

- 教員によって対応が異なるとA児が混乱するため、援助の方法や言葉掛けを教員間で統一した。【合理①-1-1】
- 基本的な生活習慣の指導では、A児ができることを生かし、無理のないように支援した。【合理①-1-1】
- A児の座席を固定し、安心できるように配慮した。支援をする者がすぐにA児に対応できるように一番後ろの端にした。【合理①-1-1】
- 集団活動に無理に参加させるのではなく、A児の状態によって、支援担当者とともに別行動をすることを許容し、安心して幼稚園での生活を過ごせるように配慮した。【合理①-1-2】
- 好きな電車の玩具を介して、電車好きの他の園児と関わりがもてるように配慮した。【合理①-2-1】
- A児への対応については、発達や療育の専門家が記録にまとめた。年齢別や園内全体の園児報告会を実施し、上記の記録に基づいて、A児についての理解を深めた。【合理②-1】

6. 本事例の成果と課題

本事例の成果としては、発達や療育の専門家の指導や助言により、教員間でA児の実態について理解を深めることができたことが挙げられる。定例の園児報告会やケース会議、園内研修等を通して、教育の質を向上していく必要性の意識が醸成された。そして、A児が安心して過ごせる環境を整え、適切な指導や支援の方法を検討した。また、A児の思いを教員が言語化し、他の園児とのコミュニケーションを仲介したことで、他の園児がA児に関わろうとする姿が多く見られるようになった。保護者に対しては、幼稚園での合理的配慮について共有し、家庭と幼稚園がA児の支援について共通理解を図った。以上の結果として、A児は、以前と比較して幼稚園で落ち着いて過ごすことができるようになった。

課題としては、個別の教育支援計画をより一層効果的に活用するため、A児の実態に応じて見直しを行い、園の中で安心して生活できるように指導や支援をつなげていくこと、今年度より始めた他園との交流を充実させ、合理的配慮について共有し、自園のインクルーシブ教育システムの構築を目指すことである。